

個人情報ファイル簿の作成及び公表について

個人情報ファイルとは、一定の事務の目的を達成するために、特定の保有個人情報を容易に検索できるように体系的に構成したものです。

令和5年4月1日に施行される個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の改正に伴い、「個人情報ファイル簿」の作成・公表が義務付けられていることから、比企広域消防本部では1,000人を超える個人情報ファイル簿を作成・公表します。

【個人情報ファイル簿】

[01 消防水利管理台帳](#)

[02 救急台帳](#)

[03 救命講習受講者名簿](#)

[04 防火対象物管理システム](#)

[05 危険物施設管理システム](#)

[06 講習会管理システム\(防火管理\)](#)

[07 災害事案管理システム\(火災調査\)](#)

問い合わせ

比企広域消防本部 消防総務課

東松山市大字上野本1300-1

電話 0493-23-2265

FAX 0493-22-3905